

○ 財務部の約束

・ 財務部長の基本姿勢

1 職員は、この行財政改革推進計画が精神論ではなくその確実な達成が求められているものであることを真に自覚して今後の行政実務遂行にあたります。
 2 「平成26年度の目標」は到達指標ではなく経過指標です。このため各課各年度の目標を前倒しで達成するため実行計画を早期速やかに樹立し実施に移します。

・ 管財課の約束

市有財産を検証し不要な資産は譲渡や売却、借地の整理を行い行政の負担軽減を行います。また指定管理料の算定基準を設定し指定管理料の適正化を行います。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－④	外部委託の推進 (地籍調査事業)	事務事業の見直しを行い、外部委託を推進する。	地籍調査業務体制を見直し、一部業務を委託し、他の業務について検討を行う。
(4)－①	市有財産の再検証	市有財産全体を再検証し、直営施設以外は、地域等への譲渡を中心に統合や廃止により整理する。	公共施設を分野別に分類し、再検証を行い、今後の方針を決定する。 (平成24年度：12施設整理)
(4)－①	市有地売却の促進	今後利用の見込めない遊休地等については、公売等により処分する。	遊休地の売却方針や借地の整理方針を決定する。
(4)－②	指定管理状況の検証と見直し	指定管理者制度の内容や管理状況の検証を行い、維持管理経費の削減や使用料等の増収も図る。	指定管理料の算定基準を設定するなど見直しを行う。

・ 財政課の約束

1 平成24年度の各個別目標の履行
 2 行財政改革の視点に立った各部署への指導及び執行管理の徹底
 (1) 予算執行及び予算編成に係る各部署への指導の徹底を図ります（日常的な連携の他、予算執行事務説明会・予算編成事務説明会等による徹底）。
 (2) 工事等の執行管理の徹底を図ります（工事発注予定、着工後の進捗管理）。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－②	入札制度改善	継続的な入札制度の改善により、より透明性を確保した事業執行を行う。	継続的な入札制度の改善 ・ 等級別格付発注の見直しを行う。 ・ 一般競争入札における予定価格の事後公表を継続する。
(3)－③	内部管理経費の削減	内部管理経費の統一した基準での執行管理や事務事業、組織の見直し等を一層推進し、経費の削減を図る。	・ 内部管理経費3%削減（平成22年度決算比） ・ 平成25年度予算編成に係る基準を設定する。

(5)－①	補助金・交付金・負担金等をゼロベースから見直し	公益性、必要性、費用対効果など再検証し、補助金等についてゼロベースから見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各団体等の平成23年度事業報告書による内容を精査する。 審査委員会を設置し、審査する。 平成25年度予算へ一部反映させる。
(5)－②	受益の負担の適正化	受益者が特定できる行政サービスは1/2を原則とした使用料、負担金などについてルールを定める。	関係部署等による作業チームを設置して、現状分析等見直しにむけたルールを策定する。
(5)－③	財政状況の積極的な公表と共有化	予算編成状況、決算状況、補助金の交付団体、その他財政に関する情報をホームページや広報等で積極的に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付団体及び交付金額を公表する。 市民学習用資料を作成する。
(5)－⑤	持続可能な財政基盤の確立	起債発行高及び投資的経費のガイドラインを設定し、公債費の抑制に努め、プライマリーバランスの黒字化の維持、実質公債費比率の抑制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> プライマリーバランスの黒字を維持する。 中長期ガイドラインの設定を検討する。

・課税課の約束

公平・透明・納得の視点に立ち、市民にわかりやすい市税の広報を行います。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－①	伝わる広報の推進	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等により、市民が必要とする情報をわかりやすく提供し、市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高めるため、伝わる広報を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 複雑な課税の仕組みについて理解していただくため、市民にわかりやすいホームページや広報紙にしていく。 内容充実に努め、広報紙では特集を掲載する。
(3)－④	人材育成の充実強化	職員個人の育成と組織力の継続的な向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 課内で職員研修を開催し、市民にわかりやすく説明ができる職員を養成する。 ホームページ作成に必要な知識を研修し、課員全員で作成する体制を整備する。
(3)－①	職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり	職員からの事務事業等に係る改善提案をフィードバックする体制や自由な発想と意見が出せる環境を整備する。	市民に送付する文書等について、わかりやすい内容となるよう、課内職員がチェックする体制にし、文書等の見直しを行っていく。

・収納課の約束

市債権の滞納繰越額を縮減するため債権管理を徹底します。また収納事務の効率化を推進します。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(5)－②	債権確保対策の推進	市税、使用料等の滞納債権額の縮減と債権管理を徹底する。	全債権滞納繰越額を対平成22年度決算比7%削減

(2)－④	外部委託の推進 (口座振替委託業務)	事務事業を見直し，外部委託を推進する。	12月までには運用基準，仕様を決定し，その後3月には委託業者，各金融機関と契約を締結する。
(2)－④	外部委託の推進 (トータル収納)	事務事業を見直し，外部委託を推進する。	基幹業務システム化されていない税や保険料等を同一のシステムとするため，基幹業務システムの委託業者と要件の協議を行う。